

令和7年度 府立学校生徒指導課題研修 実施要項

- 1 目的 生徒指導上の今日的課題について理解を深めるとともに、児童生徒の現状や児童生徒への適切な関わり方、関係諸機関との連携の在り方など、幅広い知見の習得を図る。
- 2 対象 高等学校、支援学校の生徒指導主事または生徒指導担当教員
※各校（課程別）1名以上必ず受講すること

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	5月20日（火） 14:00～17:00	生徒指導上の今日的課題について いじめの問題について 〔講義〕	大阪府教育庁 高等学校課 生徒指導G 指導主事等 臨床心理士 良原 恵子

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- 6 担当室 教育相談室

1 目的

生徒指導上の今日的課題について理解を深めるとともに、児童生徒の現状や児童生徒への適切な関わり方、関係諸機関との連携の在り方など、幅広い知見の習得を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期		○	○										○	○	○
第2期															
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	生徒指導上の今日的課題について	府立学校における生徒指導上の今日的課題について理解を深める。	講義を通して、生徒指導上の様々な事案の現状について学び、学校としての課題解決の在り方について考える。	
	いじめの問題について	いじめに関する適切な指導方法や関係諸機関との連携の在り方について認識を深め、いじめの問題に対する指導力の向上を図る。	講義を通して、いじめ事象の捉え方、被害にあった生徒や加害の生徒の心理的状況について学び、学校としての対応の在り方について考える。	事前課題 「大阪府いじめ防止基本方針」、自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおくこと。